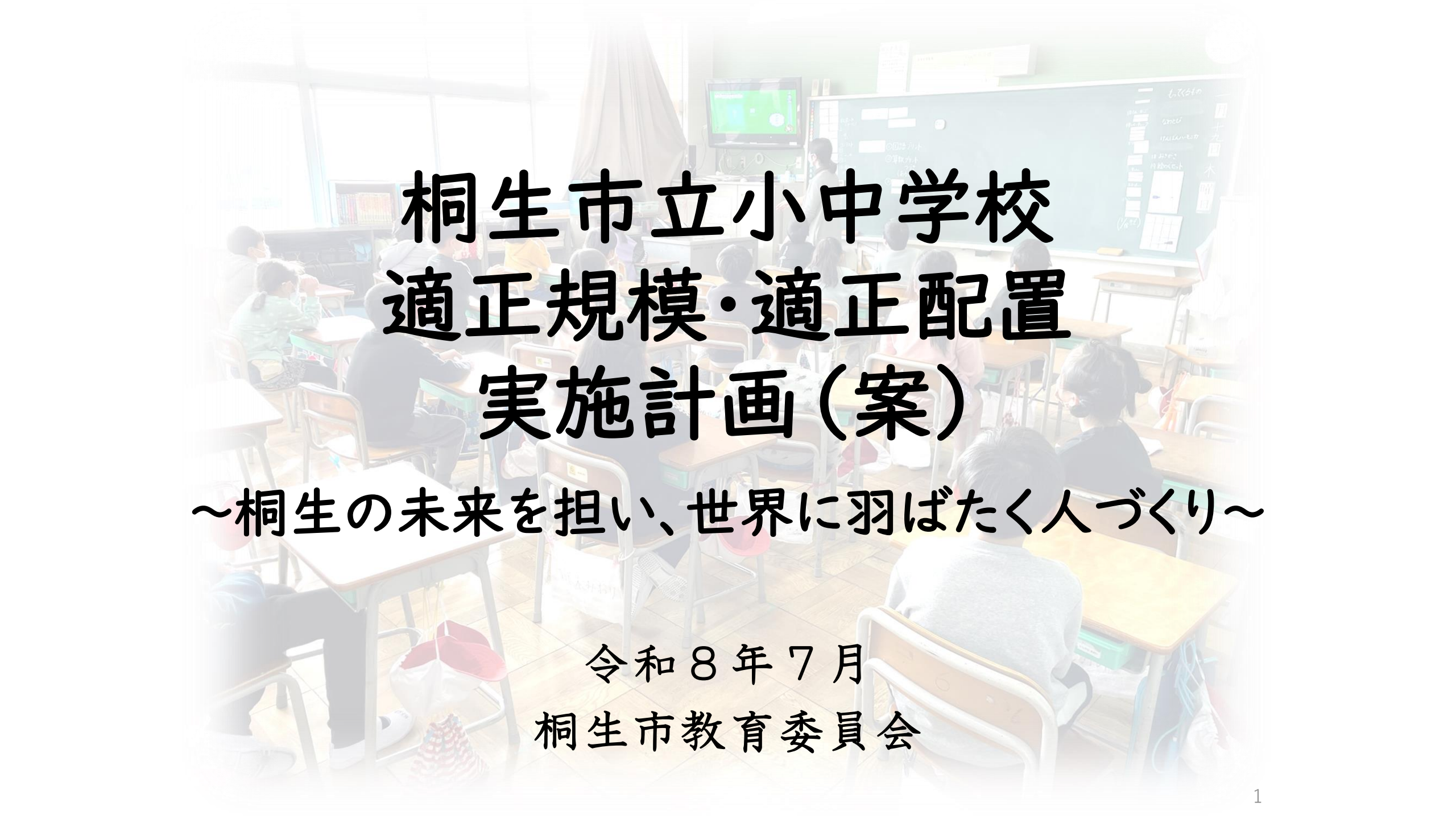




桐生市立小中学校 適正規模・適正配置 実施計画（案）

～桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり～

令和8年7月
桐生市教育委員会

桐生市の現状

桐生市の現状

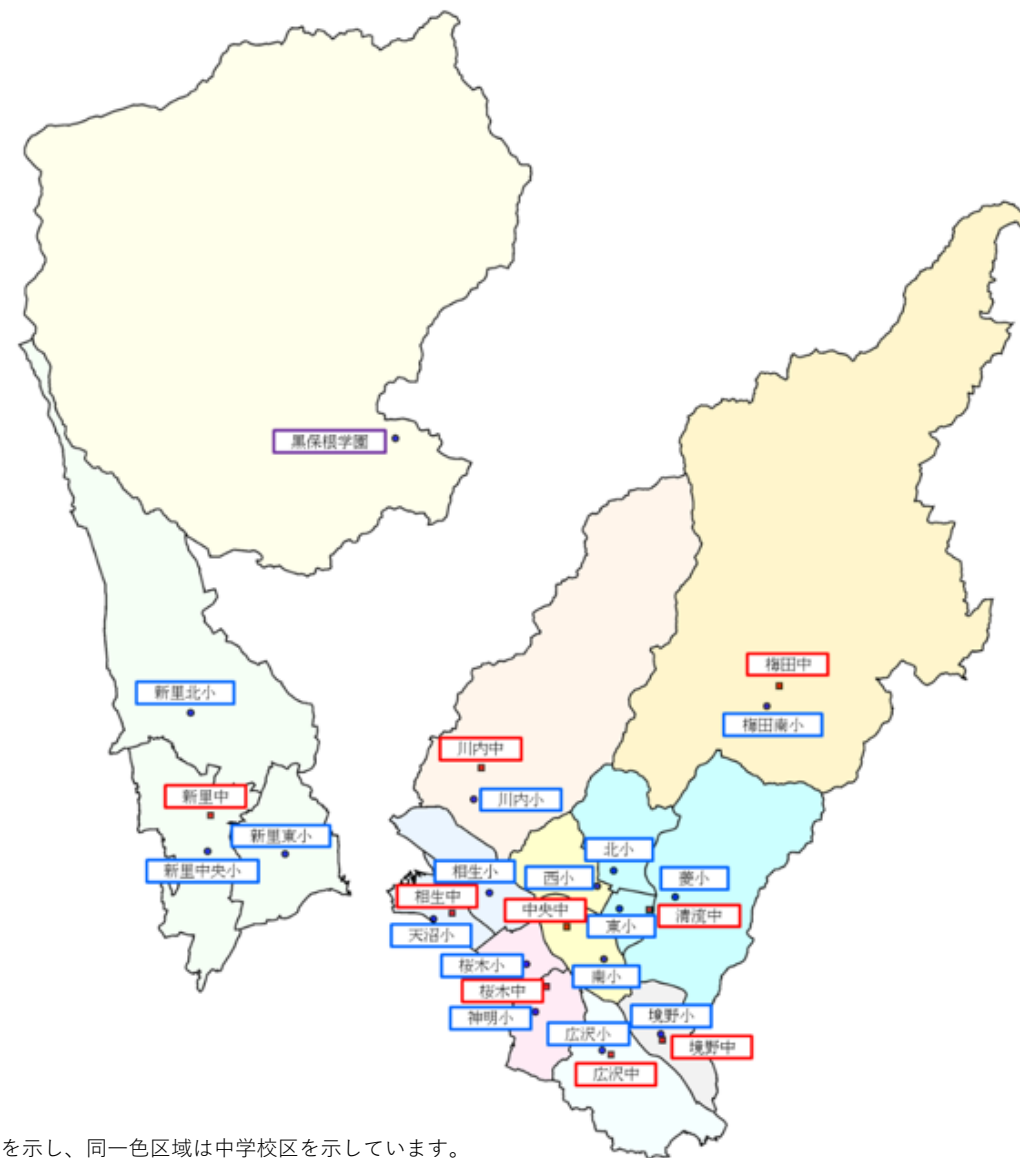
市立小中学校・義務教育学校の位置

令和8年4月1日時点

- 小学校 16 校
- 中学校 9 校
- 義務教育学校 1 校

《地域別》

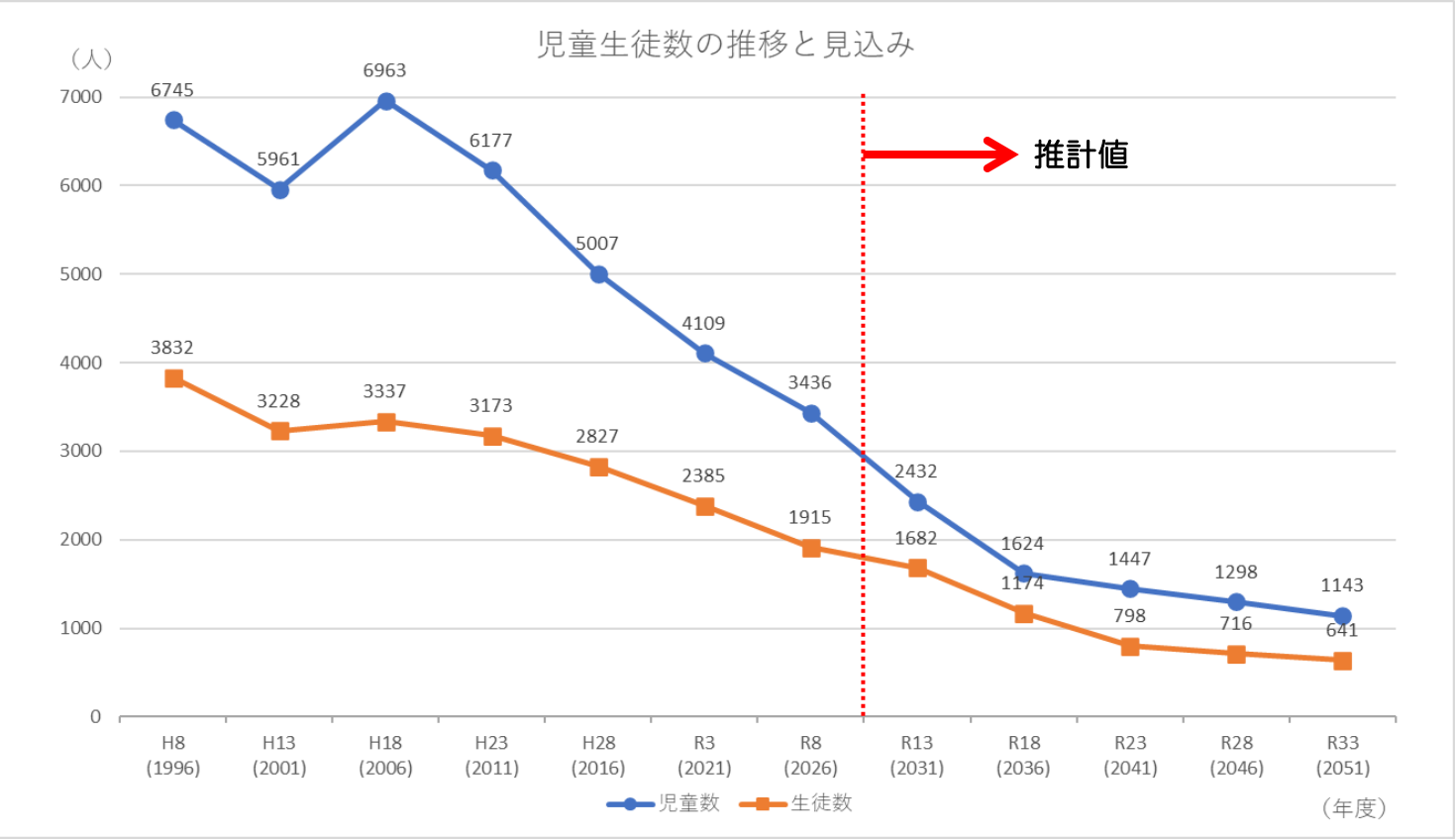
- 旧桐生地域 : 小学校 13 校
中学校 8 校
- 旧新里地域 : 小学校 3 校
中学校 1 校
- 旧黒保根地域 : 義務教育学校 1 校



※実線区域は小学校区を示し、同一色区域は中学校区を示しています。

桐生市の現状

児童生徒数の推移と見込み



	H28年度	→	R8年度
児童数	5,007人	→	3,436人

【1,571人減少 (▼31.4%)】

生徒数	2,827人	→	1,915人
-----	--------	---	--------

【912人減少 (▼32.3%)】

	R8年度	→	R18年度
児童数	3,436人	→	1,624人

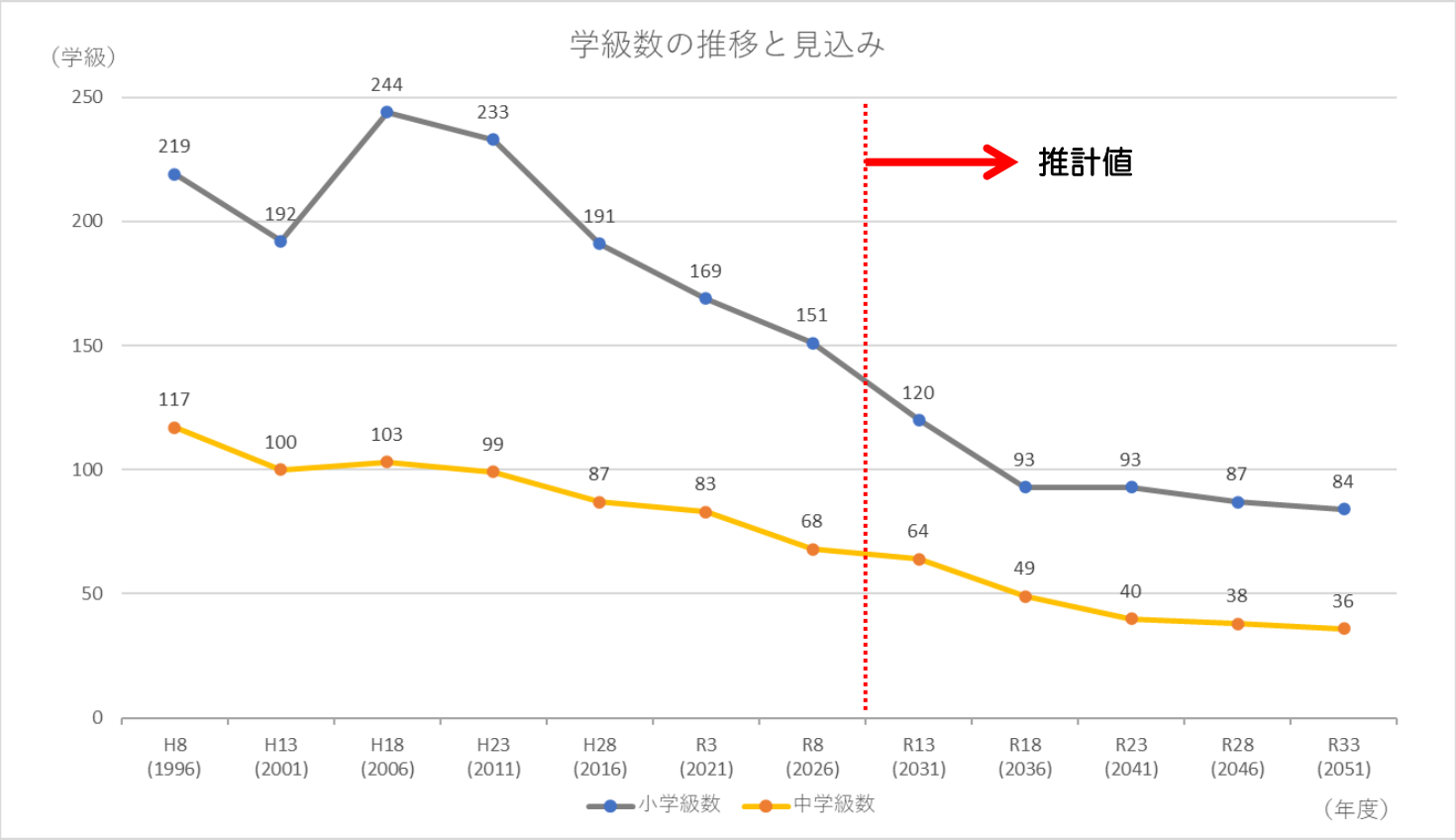
【1,812人減少 (▼52.7%)】

生徒数	1,915人	→	1,174人
-----	--------	---	--------

【741人減少 (▼38.7%)】

桐生市の現状

学級数の推移と見込み



	H28年度	→	R8年度
小学校	191学級	→	151学級

【40学級減少 (▼20.9%)】

中学校	87学級	→	68学級
-----	------	---	------

【19学級減少 (▼21.8%)】

	R8年度	→	R18年度
小学校	151学級	→	93学級

【58学級減少 (▼38.4%)】

中学校	68学級	→	49学級
-----	------	---	------

【19学級減少 (▼27.9%)】

桐生市の現状

各中学校区ごとの年齢別児童・生徒数

中央・清流・境野・梅田中学校区域

※令和8年度時点

年齢 (令和8年度)	合計 人口	東小	北小	梅田 南小	菱小	西小	南小	境野小	小学1年生 進学年度	備考
0歳	82	11	4	3	16	14	15	19	令和14年度	
1歳	90	12	7	6	8	4	20	33	令和13年度	
2歳	99	18	16	3	16	10	17	19	令和12年度	
3歳	114	12	14	7	18	6	23	34	令和11年度	
4歳	133	23	15	2	22	15	21	35	令和10年度	
5歳	129	10	16	7	18	11	35	32	令和 9年度	
6歳	178	29	20	9	22	20	37	41	令和 8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	163	21	19	9	21	22	28	43	令和 7年度	
8歳	187	24	20	9	27	31	23	53	令和 6年度	
9歳	204	31	20	15	23	29	36	50	令和 5年度	
10歳	208	34	18	15	32	35	34	40	令和 4年度	
11歳	227	28	26	17	29	34	36	57	令和 3年度	
12歳	237	30	23	14	29	43	32	66	令和 2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	206	30	24	19	31	28	33	41	令和 元年度	
14歳	255	36	26	20	32	37	41	63	平成30年度	
計	2,512	349	268	155	344	339	431	626		

桐生市の現状

各中学校区ごとの年齢別児童・生徒数

広沢・桜木中学校区域

※令和8年度時点

年齢 (令和8年度)	合計 人口	広沢小	桜木小	神明小	小学1年生 進学年度	備考
0歳	71	25	19	27	令和14年度	
1歳	75	30	15	30	令和13年度	
2歳	94	52	22	20	令和12年度	
3歳	92	48	13	31	令和11年度	
4歳	119	50	34	35	令和10年度	
5歳	123	52	28	43	令和 9年度	
6歳	107	41	38	28	令和 8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	139	55	40	44	令和 7年度	
8歳	136	58	38	40	令和 6年度	
9歳	118	33	52	33	令和 5年度	
10歳	148	58	46	44	令和 4年度	
11歳	143	58	49	36	令和 3年度	
12歳	152	68	48	36	令和 2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	140	58	44	38	令和 元年度	
14歳	175	81	58	36	平成30年度	
計	1,832	767	544	521		

桐生市の現状

各中学校区ごとの年齢別児童・生徒数

相生・川内中学校区域

※令和8年度時点

年齢 (令和8年度)	合計 人口	相生小	川内小	天沼小	小学1年生 進学年度	備考
0歳	78	29	15	34	令和14年度	
1歳	59	22	12	25	令和13年度	
2歳	79	29	15	35	令和12年度	
3歳	97	29	19	49	令和11年度	
4歳	102	48	23	31	令和10年度	
5歳	105	44	21	40	令和 9年度	
6歳	135	43	43	49	令和 8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	125	38	35	52	令和 7年度	
8歳	109	37	27	45	令和 6年度	
9歳	126	37	39	50	令和 5年度	
10歳	132	37	43	52	令和 4年度	
11歳	128	39	41	48	令和 3年度	
12歳	134	41	50	43	令和 2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	141	50	41	50	令和 元年度	
14歳	172	66	55	51	平成30年度	
計	1,722	589	479	654		

桐生市の現状

各中学校区ごとの年齢別児童・生徒数

新里中学校区域

※令和8年度時点

年齢 (令和8年度)	合計 人口	新里 中央小	新里 東小	新里 北小	小学1年生 進学年度	備考
0歳	47	16	27	4	令和14年度	
1歳	66	28	33	5	令和13年度	
2歳	72	25	42	5	令和12年度	
3歳	62	22	33	7	令和11年度	
4歳	96	40	45	11	令和10年度	
5歳	94	41	48	5	令和9年度	
6歳	82	36	43	3	令和8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	109	45	56	8	令和7年度	
8歳	118	49	60	9	令和6年度	
9歳	119	41	67	11	令和5年度	
10歳	130	43	75	12	令和4年度	
11歳	114	48	50	16	令和3年度	
12歳	140	54	65	21	令和2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	136	61	63	12	令和元年度	
14歳	148	69	68	11	平成30年度	
計	1,533	618	775	140		

これまでの経緯

これまでの経緯

学校規模の適正化

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）

- 一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた一定規模の教職員集団が配置されていることが、定数内での全教科の免許を持つ教員の配置、児童生徒に向き合う時間の確保、教員同士の指導技術の伝達のほか、学校が直面する様々な課題への組織的な対応等の面からも望ましく、このようなことから、一定の学校規模を確保することが非常に重要。



趣旨

- 児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、市立小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどに関する基本方針を策定。

これまでの経緯

桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催

令和3年7月6日 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置
教育委員会 → 審議会:基本方針の策定について諮問

審議会委員 14名

- ・学識経験者
- ・保護者代表
- ・住民自治組織代表
- ・学校長代表
- ・公募委員

第1回

- ・桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会運営要綱(案)について
- ・桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について

第2回

- ・桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について

第3回

- ・学校規模の適正化に向けた取組について
- ・少子化に対応した魅力ある学校づくりの在り方について

第4回

- ・桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会における協議事項について

第5回

- ・桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について
(答申)【素案】

第6回

- ・桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について
(答申)【案】

- ・答申



桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会の様子

これまでの経緯

教育環境に関するアンケートの実施

調査概要

調査目的 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会において、小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて検討する際の参考資料とするため。

調査対象 保護者(2,149人):桐生市立小学校5年生、桐生市立中学校2年生、令和4年度小学校入学予定未就学児
児童生徒(1,501人):桐生市立小学校5年生、桐生市立中学校2年生
教職員(243人):桐生市立小学校教職員、桐生市立中学校教職員
合計3,893人

調査期間 令和3年6月23日(水)～令和3年7月20日(火)

回収率 **94.5%**(配布数:3,893通、回答数:3,679通)

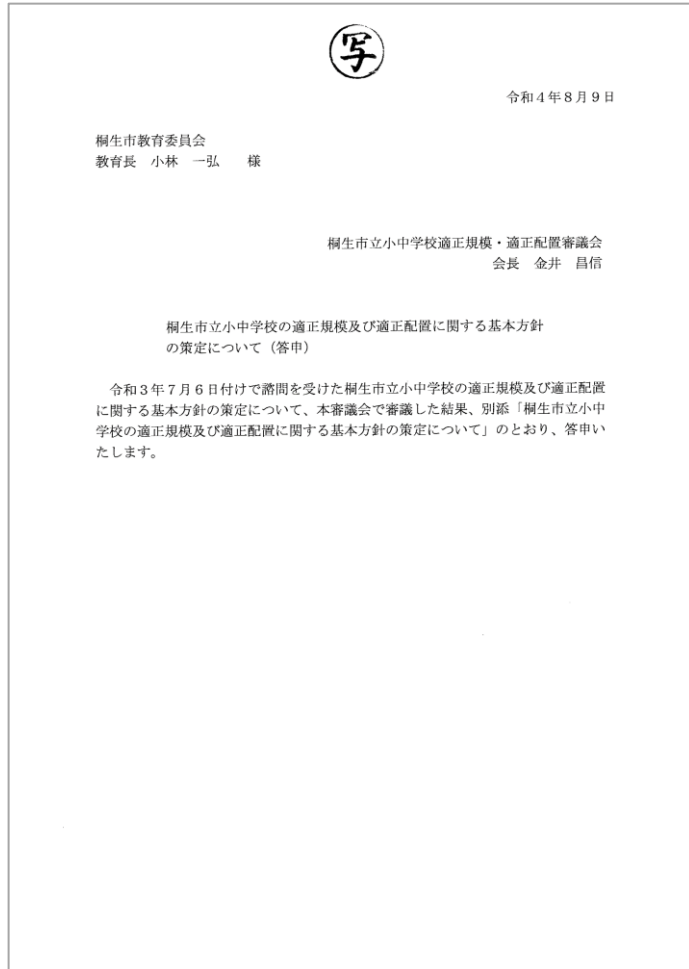
調査項目

- 1校当たりの望ましい学級数
- 1学級当たりの望ましい児童生徒数
- 望ましい通学時間
- 学校に期待すること
- 学校の役割
- 学校規模に関して困っていること

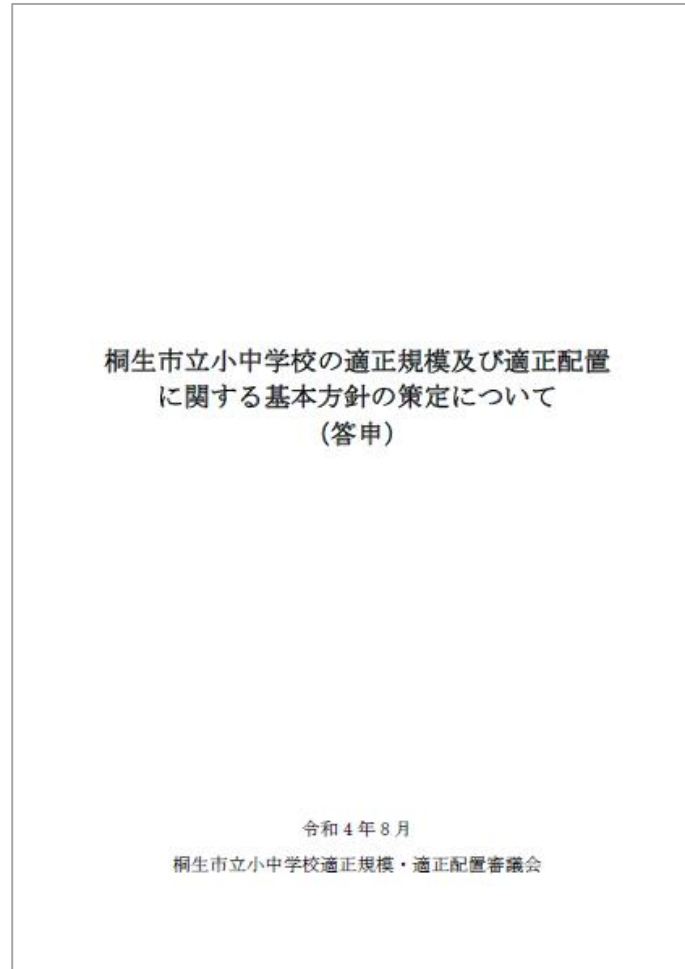
これまでの経緯

桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催

令和4年8月9日 審議会 → 教育委員会:基本方針の策定について答申



答申鑑文(写)



答申(表紙)



審議会からの答申時の様子



答申いただいた内容を基に、
桐生市教育委員会として、
「桐生市立小中学校適正規模・
適正配置基本方針」を作成しました。

これまでの経緯

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要について

①桐生市における望ましい学校規模（1校当たりの学級数）

単学級（1学年1学級）の教育上の課題 【小学校・中学校】

- 人間関係が固定化され、多様な人間関係の形成や人間関係が悪くなった時の対応が難しい。

中学校の状況

- 免許外指導が生じる可能性がある。
- 多くの学校で国が定める標準的な学級数を下回っている現状。



望ましい学校規模の基準（1校当たりの学級数）

- | | |
|-------|----------------|
| ● 小学校 | 12学級以上（1学年2学級） |
| ● 中学校 | 9学級以上（1学年3学級） |

これまでの経緯

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要について

②桐生市における望ましい学級規模（1学級当たりの児童生徒数）

各学校に配置される教職員数

- 群馬県教育委員会の「学級編制基準」や「教職員配当基準」に基づき算定



- ・群馬県の実施（ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト※）
- ・複式学級に関する基準

※現ぐんま教育ビジョン実現PJ



望ましい学級規模の基準（1学級当たりの児童生徒数）

● 小学校	第 1 ・ 2 学年	3 0 人以下
	第 3 ～ 6 学年	3 5 人以下
● 中学校	第 1 ～ 3 学年	3 5 人以下

これまでの経緯

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要について

③桐生市における望ましい学校配置



通学時間を基準

- 学校配置を検討する場合、通学距離よりも通学時間を基準とすることが適切



望ましい通学時間

● 小学校・中学校

通学手段を問わず、30分以内

これまでの経緯

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要について

学校規模の適正化に関する検討を開始する基準

① 学校規模の状態

- 1つ以上の学年が単学級
- 児童生徒数の大幅な増加が見込めない状態

② 検討開始時期

- 小学校・中学校：①に該当する見込みの年度から3年遡った年度

③ 検討区域

- 小学校：①に該当する場合、当該中学校区内の小学校又は隣接する中学校区内の小学校を検討対象の区域とする。
 - 中学校：①に該当する場合、隣接する中学校区の中学校を検討対象の区域とする。
- ※ 検討に当たっては、当該地域の地理的特性を考慮するものとする。



この基準に該当する場合、学校規模の適正化に係る検討組織を設置し、その適正化に向け、検討を開始。
なお、検討区域の範囲については、各地域の意向も尊重しながら、柔軟に対応。

これまでの経緯

桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の概要について

基本方針説明会の開催

令和5年7月～9月に各中学校区毎に
基本方針についての説明会を実施

保護者説明会

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・中央中学校区：7月21日(火) | ・清流中学校区：7月25日(火) |
| ・梅田中学校区：7月26日(水) | ・境野中学校区：7月27日(木) |
| ・広沢中学校区：8月 1日(火) | ・桜木中学校区：7月31日(月) |
| ・相生中学校区：8月 3日(木) | ・川内中学校区：8月 7日(月) |
| ・新里中学校区：8月17日(木) | ・黒保根学園校区：8月 8日(火) |

地域住民説明会

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・中央中学校区：8月21日(月) | ・清流中学校区：8月23日(水) |
| ・梅田中学校区：8月25日(金) | ・境野中学校区：8月24日(木) |
| ・広沢中学校区：8月30日(水) | ・桜木中学校区：8月28日(月) |
| ・相生中学校区：8月31日(木) | ・川内中学校区：9月 5日(月) |
| ・新里中学校区：8月29日(火) | ・黒保根学園校区：9月 7日(木) |



地域住民説明会の様子



保護者説明会の様子

説明会内容

- 基本方針策定までの経緯
- 基本方針内容について
- 今後の適正配置の検討方法や流れ、検討委員会および地域協議会の設置等について

これまでの経緯

検討組織について

検討組織の設置手順

- 桐生市教育委員会及び学校長は、下記の手順で「検討委員会」・「地域協議会」設立の調整及び支援を行った。

- ① 教育委員会は、対象中学校区の小学校及び中学校の校長に対し、検討委員会設立の通知を送付します。
- ② 各学校長は、PTA会長や地元自治会長等と協議し、構成員の選定を行います。その際、各学校長は、構成員が重複することのないよう調整を行います。
- ③ 各学校長は、選定した構成員を教育委員会に報告します。
- ④ 教育委員会は、構成員に第1回検討委員会の開催通知を送付します。
- ⑤ 第1回検討委員会において、委員長等を決定します。
- ⑥ 第2回以降の検討委員会の招集については、検討委員会が行います。
- ⑦ 検討委員会は、各検討委員会の決定により、隣接する検討委員会に地域協議会の編成を要請します。

※ 教育委員会は、基本方針や児童生徒数の見込み等について、検討委員会や地域協議会において説明する必要があるため、各会議に出席します。

これまでの経緯

検討組織について

検討組織の種類

中学校区検討委員会

中学校区内の学校規模の適正化に必要な検討を推進するため、小学校・中学校合同により、中学校区単位で設置された委員会。

（設置条件）

ア 中学校区内の小学校又は中学校が検討開始基準に当てはまるときは、その中学校区に検討委員会を設置する。

イ アにより検討委員会が設置されたときは、その検討委員会の小学校又は中学校（検討開始基準に当てはまる学校に限る。）に隣接する中学校区に検討委員会を設置する。

（委員構成）次に掲げる者のうちから15人以内で組織する。

- ① 保護者の代表者 ② 住民自治組織の代表者 ③ 学校評議員の代表者
- ④ 青少年関係団体の代表者 ⑤ 学校長

これまでの経緯

検討組織について

検討組織の種類

地域協議会

中学校区間の学校規模の適正化に必要な検討を推進するため、**原則2つ以上**の中学校区検討委員会で構成される協議会。

（設置条件）

隣接する検討委員会からの地域協議会編成の要請により、地域協議会を編成する。

（委員構成）

地域協議会は、各検討委員会を代表する者（各3名）をもって構成する。

これまでの経緯

検討組織について

検討組織の種類

統合推進委員会

中学校区内の学校規模の適正化に必要な検討を推進するため、小学校・中学校合同により、設置された委員会。

（設置条件）

中学校区検討委員会の決定により、地域協議会の編成を要請しないこととした検討委員会において、引き続き学校適正配置の方向性の協議及び決定を行う場合に設置する。

（委員構成）次に掲げる者のうちから20人以内で組織する。

- ① 保護者の代表者 ② 住民自治組織の代表者 ③ 学校評議員の代表者
- ④ 青少年関係団体の代表者 ⑤ 学校長

※新里中学校区においては、他の中学校区と地域協議会を編成しないことを、検討委員会において決定したため、中学校区内の小学校の適正配置について、引き続き検討するために、統合推進委員会を設置したものです。

これまでの経緯

検討組織の協議方法

第1段階

中学校区検討委員会

- 【小学校】 【中学校】
- 適正化手法の協議・決定
- 学校適正配置の方向性(学校の組合せ)を協議・決定
- 学校適正配置の方向性(学校配置場所)を協議・決定

第2段階

地域協議会・統合推進員会

- 【小学校】
- 適正化手法を最終決定
 - ①統合時期、②統合場所、③通学手段等
- 【中学校】
- 検討委員会間で学校適正配置の方向性の協議・決定
 - ①統合時期、②統合場所、③通学手段等

※地域協議会を設置しなかった新里中学校区は、統合推進委員会を設置し、小学校について協議

教育委員会へ報告

これまでの経緯

中央・清流・境野・梅田中学校区

広沢・桜木中学校区

相生・川内中学校区

桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会・地域協議会の開催

第1回

- ・学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

第2回

- ・各中学校区における学校規模等適正化の手法について

第3回

- ・各中学校区における学校規模等適正化の手法について

第4回

- ・各中学校区における学校規模等適正化の手法について
- ・地域協議会編成の要請

第5回

- ・学校統合に関する検討事項について
- ・第1回地域協議会に向けて各中学校区の意見集約

第1回

- ・統合に関する検討事項(学校適正配置の方向性)について
- ・各検討委員会の協議報告及び意見交換

第6回

- ・学校統合に関する検討事項について
- ・第1回地域協議会報告と第2回地域協議会に向けての意見集約

第2回

- ・統合に関する検討事項(学校適正配置の方向性)について
- ・各検討委員会の協議報告及び意見交換

- ・学校適正配置の方向性について教育委員会へ報告



検討委員会の会議の様子



地域協議会の会議の様子



これまでの経緯

新里中学校区

桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会・統合推進委員会の開催

第1回

- ・学校適正配置の方向性の決定に向けた今後の進め方について

第2回

- ・各中学校区における学校規模等適正化の手法について

第3回

- ・各中学校区における学校規模等適正化の手法について

第4回

- ・各中学校区における学校規模等適正化の手法について

第1回

- ・学校統合に関する検討事項について

第2回

- ・学校統合に関する検討事項について

第3回

- ・学校統合に関する検討事項について

- ・学校適正配置の方向性について教育委員会へ報告

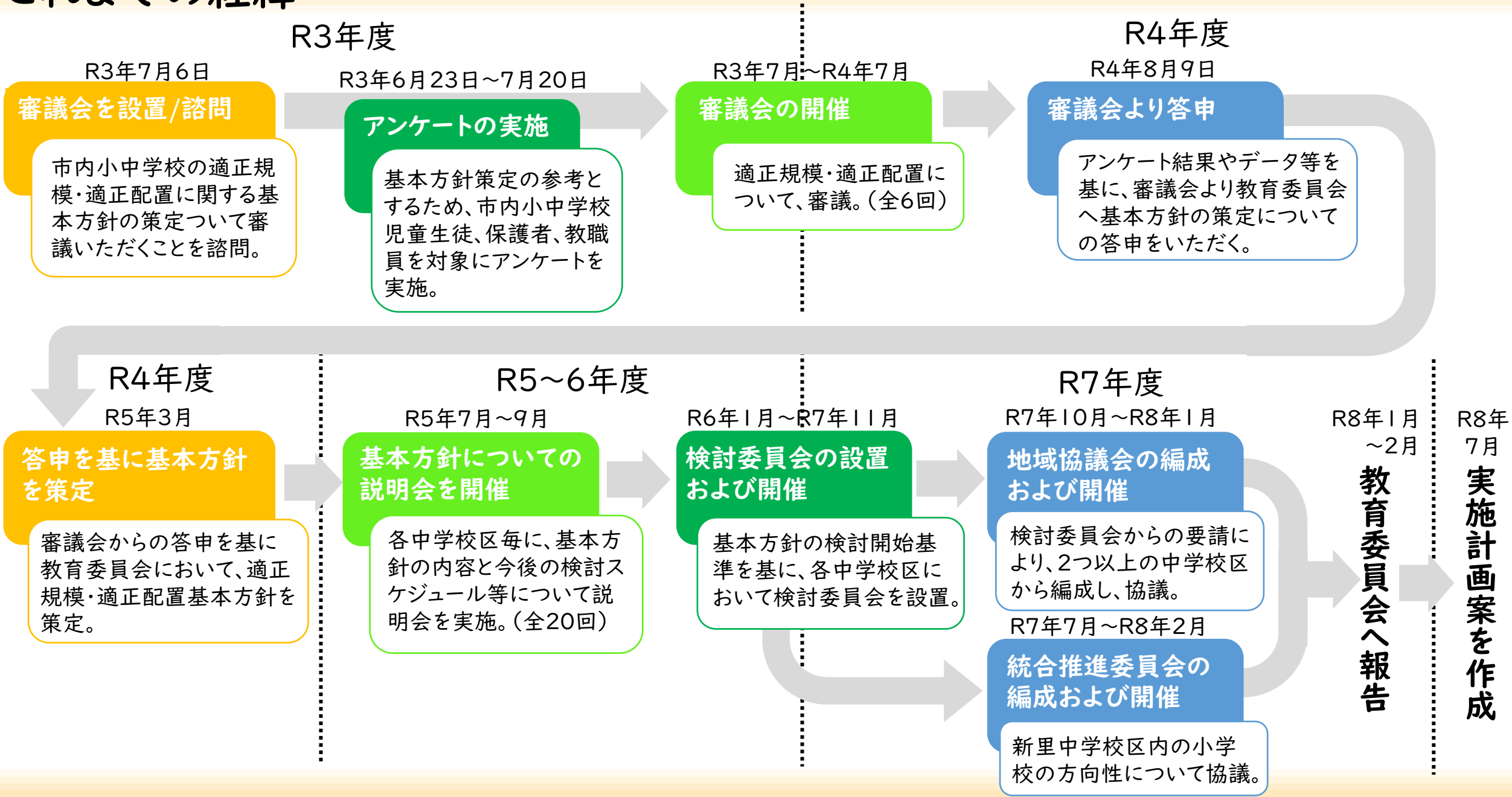


検討委員会の会議の様子



統合推進委員会の会議の様子

これまでの経緯



桐生市
適正規模・適正配置実施計画
(案)

中央・清流・境野・梅田中学校区 実施計画（案）

小学校統合案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
東小学校				▶ 統合【場所】東小学校							▶ 統合【場所】東小学校		
西小学校													
北小学校													
梅田南小学校													
菱小学校													
南小学校				▶ 統合【場所】境野小学校									
境野小学校													

[1回目統合時] 学校・年齢別児童数見込

年齢 (令和8年度)	合計 人口	東小	西小	北小	梅田 南小	菱小	南小	境野小	小学1年生 進学年度	備考
3歳	114	12	6	14	7	18	23	34	令和11年度	東小:57人、境野小:57人
4歳	133	23	15	15	2	22	21	35	令和10年度	東小:77人、境野小:56人
5歳	129	10	11	16	7	18	35	32	令和9年度	東小:62人、境野小:67人
6歳	178	29	20	20	9	22	37	41	令和8年度	東小:100人、境野小:78人
7歳	163	21	22	19	9	21	28	43	令和7年度	東小:92人、境野小:71人
8歳	187	24	31	20	9	27	23	53	令和6年度	東小:111人、境野小:76人
計	904	119	105	104	43	128	167	238		
		499					405			

小学校統合スケジュール案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)		
東小学校				▶ 統合【場所】東小学校							▶ 統合【場所】東小学校				
西小学校															
北小学校															
梅田南小学校															
菱小学校															
南小学校				▶ 統合【場所】境野小学校											
境野小学校															
スケジュール	実施計画策定	統合準備委員会の設置		1回目 新小学校 開校							2回目 新小学校 開校				
			統合準備委員会の実施												

具体的なスケジュールについて
 1回目の統合については、
 [東小・西小・北小・梅田南小・菱小]の統合校、[南小・境野小]の統合校ともに、
 令和11年度の開校を目指します。
 2回目の統合については、令和18年度の開校を目指します。

中学校統合案

中央・清流・境野・梅田中学校区

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
中央中学校				▶ 統合 【場所】中央中学校								▶ 統合 【場所】中央中学校	
境野中学校													
清流中学校				▶ 統合 【場所】清流中学校									
梅田中学校													

[1回目統合時] 学校・年齢別生徒数見込

年齢 (令和8年度)	合計 人口	東小	西小	北小	梅田 南小	菱小	南小	境野小	中学1年生 進学年度	備考
9歳	204	31	29	20	15	23	36	50	令和11年度	清流中:118人、中央中:86人
10歳	208	34	35	18	15	32	34	40	令和10年度	清流中:134人、中央中:74人
11歳	227	28	34	26	17	29	36	57	令和 9年度	清流中:134人、中央中:93人
計	639	93	98	64	47	84	106	147		
		386					253			

中学校統合スケジュール案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	
中央中学校				▶ 統合【場所】中央中学校								▶ 統合 【場所】中央中学校		
境野中学校														
清流中学校				▶ 統合【場所】清流中学校										
梅田中学校														
スケジュール	実施 計画 策定	統合 準備 委員 会の 設置		1回目 新中学校 開校								2回目 新中学校 開校		
					統合準備委員会の実施									

具体的なスケジュールについて
 1回目の統合については、
 [中央中・境野中]の統合校、[清流中・梅田中]の統合校ともに、
 令和11年度の開校を目指します。
 2回目の統合については、令和19年度の開校を目指します。

広沢・桜木中学校区 実施計画（案）

小学校統合案

広沢・桜木中学校区

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
広沢小学校													
桜木小学校					▶ 統合【場所】神明小学校								
神明小学校													

[1回目統合時] 学校・年齢別児童数見込

年齢 (令和8年度)	合計 人口	広沢小	桜木小	神明小	小学1年生 進学年度	備考
2歳	94	52	22	20	令和12年度	広沢小:52人、神明小:42人
3歳	92	48	13	31	令和11年度	広沢小:48人、神明小:44人
4歳	119	50	34	35	令和10年度	広沢小:50人、神明小:69人
5歳	123	52	28	43	令和9年度	広沢小:52人、神明小:71人
6歳	107	41	38	28	令和8年度	広沢小:41人、神明小:66人
7歳	139	55	40	44	令和7年度	広沢小:55人、神明小:84人
計	674	298	175	201		
		298	376			

小学校統合スケジュール案

年度 学校名		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
広沢小学校														
桜木小学校						▶ 統合【場所】神明小学校								
神明小学校														
スケジュール	神明・桜木小学校	実施計画策定	統合準備委員会の設置	統合準備委員会の実施		新小学校開校								
	広沢小学校	児童数の推移等を注視												

具体的なスケジュールについて
桜木小と神明小の統合校については、令和12年度の開校を目指します。
2回目の統合については、広沢小と統合校の児童数の推移を注視し、基本方針の
学校規模の適正化に関する検討を開始する基準に該当した場合には、再度、中学校区
検討委員会を設置することになります。

中学校統合案

広沢・桜木中学校区

学校名 \ 年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
広沢中学校					▶ 統合【場所】桜木中学校								
桜木中学校													

[1回目統合時] 学校・年齢別生徒数見込

年齢 (令和8年度)	合計 人口	広沢小	桜木小	神明小	中学1年生 進学年度	備考
8歳	136	58	38	40	令和12年度	桜木中:136人
9歳	118	33	52	33	令和11年度	桜木中:118人
10歳	148	58	46	44	令和10年度	桜木中:148人
計	402	149	136	117		
		402				

中学校統合スケジュール案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
広沢中学校					▶ 統合【場所】桜木中学校								
桜木中学校													
スケジュール	実施計画策定	統合準備委員会の設置	統合準備委員会の実施		新中学校開校								

具体的なスケジュールについて

広沢中と桜木中の統合校については、令和12年度の開校を目指します。

相生・川内中学校区 実施計画(案)

小学校統合案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小学校						▶ 統合 【場所】相生小学校							
天沼小学校													
川内小学校													

[1回目統合時] 学校・年齢別児童数見込

年齢 (令和8年度)	合計 人口	相生小	天沼小	川内小	小学1年生 進学年度	備考
1歳	59	22	25	12	令和13年度	相生小:47人、川内小:12人
2歳	79	29	35	15	令和12年度	相生小:64人、川内小:15人
3歳	97	29	49	19	令和11年度	相生小:78人、川内小:19人
4歳	102	48	31	23	令和10年度	相生小:79人、川内小:23人
5歳	105	44	40	21	令和 9年度	相生小:84人、川内小:21人
6歳	135	43	49	43	令和 8年度	相生小:92人、川内小:43人
計	577	215	229	133		
		444		133		

小学校統合スケジュール案

年度 学校名		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小学校							▶ 統合 【場所】相生小学校							
天沼小学校														
川内小学校														
スケジュール	相生・天沼小学校	実施計画策定		統合準備委員会の設置	統合準備委員会の実施		新小学校開校							
	川内小学校													
					検討委員会の設置									

具体的なスケジュールについて
相生小と天沼小の統合校については、令和13年度の開校を目指します。
川内小については、現時点においては、令和7年度の相生・川内地域協議会の報告内容を尊重し、児童数の推移等を注視することとし、令和7年度から起算して、3年度を経過した令和11年度の4月中に、再度、(中学校区)検討委員会を設置することとします。

中学校統合案

相生・川内中学校区

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生中学校						▶ 統合 【場所】相生中学校							
川内中学校													

[1回目統合時] 学校・年齢別生徒数見込

年齢 (令和8年度)	合計 人口	相生小	天沼小	川内小	中学1年生 進学年度	備考
7歳	125	38	52	35	令和13年度	相生中:125人
8歳	109	37	45	27	令和12年度	相生中:109人
9歳	126	37	50	39	令和11年度	相生中:126人
計	360	112	147	101		
		360				

中学校統合スケジュール案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生中学校						▶ 統合【場所】相生中学校							
川内中学校													
スケジュール	実施 計画策定		統合準備 委員会の 設置	統合準備委員会の実施		新中学校 開校							

具体的なスケジュールについて

相生中と川内中の統合校については、令和13年度の開校を目指します。

新里中学校区 実施計画（案）

小学校統合案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小学校									▶ 統合【場所】新里東小学校				
新里東小学校			▶ 統合【場所】新里東小学校										
新里北小学校													

[1回目統合時] 学校・年齢別児童数見込

年 齡 (令和8年度)	合 計 人 口	新里 中央小	新里 東 小	新里 北 小	小学1年生 進学年度	備 考
4歳	96	40	45	11	令和10年度	新里中央小:40人、新里東小:56人
5歳	94	41	48	5	令和 9年度	新里中央小:41人、新里東小:53人
6歳	82	36	43	3	令和 8年度	新里中央小:36人、新里東小:46人
7歳	109	45	56	8	令和 7年度	新里中央小:45人、新里東小:64人
8歳	118	49	60	9	令和 6年度	新里中央小:49人、新里東小:69人
9歳	119	41	67	11	令和 5年度	新里中央小:41人、新里東小:78人
計	618	252	319	47		
		252	366			

小学校統合スケジュール案

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小学校									▶ 統合【場所】新里東小学校				
新里東小学校			▶ 統合【場所】新里東小学校										
新里北小学校													
スケジュール	実施 計画策定	統合 準備 委員会の 設置		1回目 新小学校 開校	統合準備委員会の実施				2回目 新小学校 開校				

具体的なスケジュールについて

1回目の[新里東小・新里北小]の統合については、令和10年度の開校を目指します。
 2回目の新里中央小と[新里東小・新里北小]の統合校の統合については、
 令和16年度の開校を目指します。

統合準備委員会の設置



各学校の統合に先立ち、統合準備委員会を設置し、具体的な統合に必要な準備について、保護者や地域住民、学校関係者により検討していただきます。

【設置予定年度】令和8年度：中央・清流・境野・梅田地域及び、新里地域

令和9年度：広沢・桜木地域 令和10年度：相生・川内地域

通学手段に関する考え方

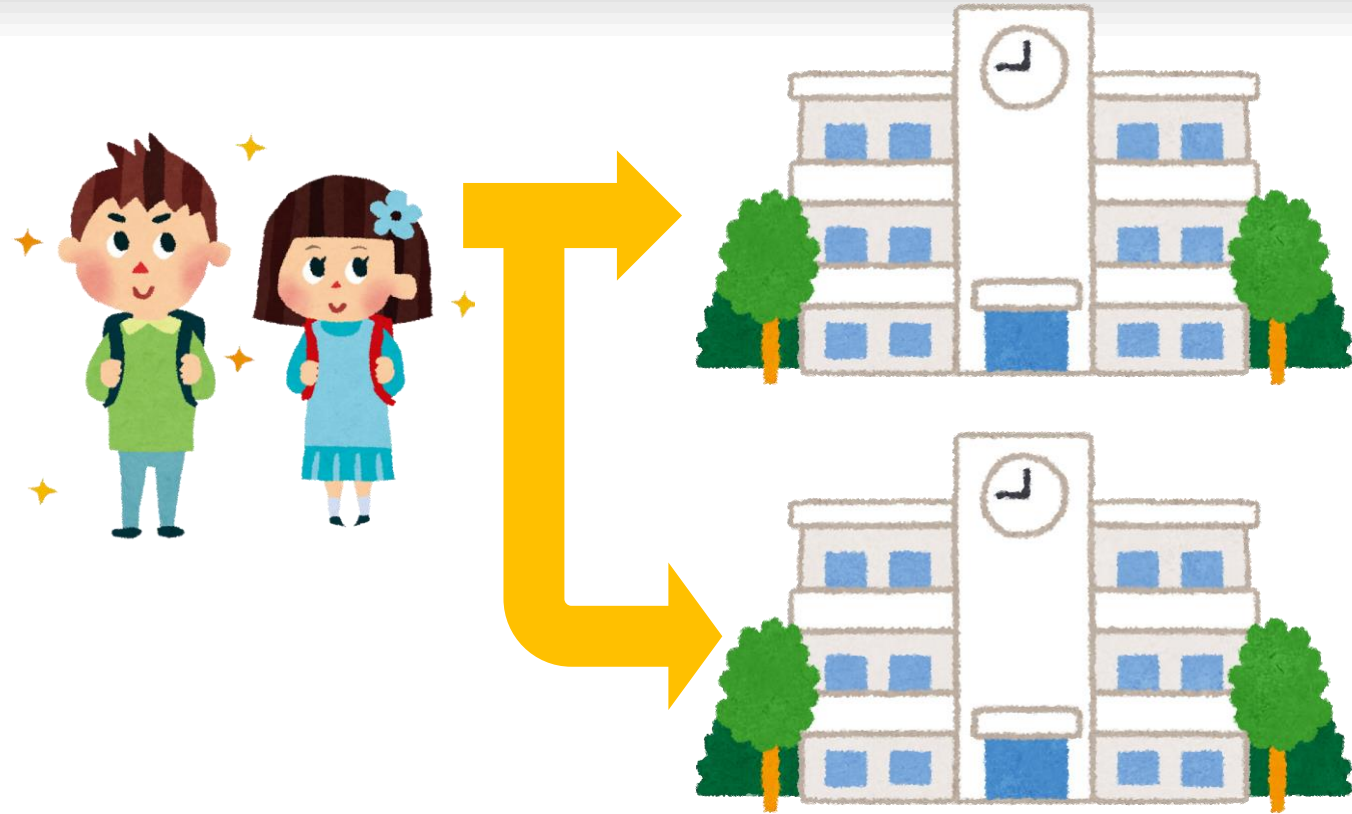


基本方針に基づき、通学時間については、
「小学校・中学校通学手段を問わず、30分以内」を目標とします。

このため、統合準備委員会では、児童や生徒の通学時間を考慮し、
公共交通機関の活用やスクールバスの運行方法等を検討します。

通学区域に関する考え方

通学区域については、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本としますが、他の学校区との境界付近については、柔軟に対応します。



施設に関する考え方

施設等の整備については、統合準備と併せ、各施設の状況等を調査し、必要に応じた整備等を検討します。



おわりに

今後の予定について



計画案に対するパブリックコメント
令和8年8月7日まで募集



実施計画（案）に対する、パブリックコメントを
令和8年8月7日まで募集中です。
詳細については、広報きりゅう7月号、桐生市
ホームページに掲載しておりますので、そちら
をご確認ください。

今後の予定について

これまでの適正規模・適正配置事業に関する
桐生市ホームページQR



これまでの適正規模・適正配置事業に関する
流れや各種会議資料等について確認できます。



令和8年7月
桐生市教育委員会